



(1) 都市基盤

現状と課題

① 都市計画

本市は広大な面積を有するため、都市の健全な発展と秩序ある整備を図る必要がある地域として、昭和43年に市全域の約2.7%にあたる2,338haを都市計画区域として決定しました。

また、平成6年には目指すべき市街地像になるよう、住居地・商業地・工業地の適正配置による機能的な土地利用を実現するために用途地域の変更を行い、秩序あるまちづくりを進めてきました。

しかし、人口の減少による過疎化、空き家・空き店舗・遊休地の増加による空洞化に対応するため、都市機能を市街地にまとめるなど新たな土地利用対策が重要な課題となっています。

② 交通網

都市基盤の根幹をなす道路網の整備については、土地区画整理事業や街路事業などの実施により計画されていた路線の整備が終了し、今後は、適切な維持管理に努めることが必要です。

また、主要幹線では、一般国道38号バイパスルートが完成し幹線道路網の整備促進が図られましたが、旭中央圏と本市を結ぶ重要路線と位置付けている一般国道452号が未開通であり、早期開通が望まれています。

③ 交通体系

人口の減少や自動車の普及により公共交通機関の利用者は年々減少しています。公共交通機関は高齢者や学生などの通勤、通学、買い物、通院などの交通手段として重要な役割を担っているため、必要な公共交通機関の利用率の向上や路線確保が必要です。

④ 通信

近年、情報通信技術の発達は、各家庭にパソコンや携帯電話などを急速に普及させ、インターネットが日常的に使われ、電子メールは今や生活に不可欠なものとなっています。インターネットなどの地域間の情報格差解消の取組と、携帯電話の不感地帯の解消は、新たな都市基盤整備と位置付けられるため、整備の促進を要請することが必要です。

重点目標達成に向けた方向性

① 都市計画

都市計画区域は現状を維持し、用途地域は必要に応じて部分的な変更を検討します。土地区画整理事業や街路事業などにより土地利用を規制されている地区については、都市計画変更の検討を行います。

また、市民の利便性の向上や安全・安心の確保のため、コンパクトなまちづくりのあり方を検討します。

② 交通網

道路・橋りょうについては、適正な維持管理に努め、必要に応じた補修を効率的に行い、長寿命化を図ります。

また、一般国道 452 号の早期開通に向けた要請行動を引き続き行います。

③ 交通体系

市民の公共交通機関の利用促進を図り、路線の維持・存続を推進します。

また、鉄道ダイヤの充実を関係機関に要請します。

④ 通信

情報通信の地域間格差は新たな問題であり、関係事業者と連携を図り早期解消に向け取り組みます。



空知川と星の降る里大橋

① 都市計画・都市開発の推進

- 用途地域については、必要に応じて部分的な変更を検討し、遊休地対策を進めるとともに、住居地・商業地・工業地の適正配置による機能的な土地利用を進めます。また、企業立地による産業の活性化と雇用の創出を図るため、旧芦別市研修センター跡地とその近隣区域の工業系用途への変更を検討します。
- 未整備の都市施設（道路・公園）については、住民説明会や公聴会などを開催し住民から広く意見を求めるなど施設の見直しや廃止の検討を行います。
- 土地区画整理事業の長期未着手地区については、都市計画変更の検討を行い、土地の有効利用促進に努めます。
- 都市計画マスタープランの見直しを行い、具体的な都市計画の方針を変更します。

市民の役割	市の役割
(1) 用途地域や都市施設に関する住民説明会や公聴会へ積極的に参加すること	(1) 用途地域に適した建築物を誘導すること (2) 未整備都市計画施設などの施策の展開を図ること
関連する個別計画	・都市計画マスタープラン

② 交通網の充実

- 現状の道路交通網を維持管理するため、定期的に道路パトロールを実施し現状把握に努め、経年劣化による損傷や凍上による凹凸の補修を計画的に進めるほか、高齢者や障がい者に配慮した歩車道の整備を行います。
- 橋りょうを維持するため長寿命化修繕計画を策定し、経済性・効率性を考慮し計画的な維持・管理を行います。
- 重要路線と位置付けている一般国道452号の早期開通に向け、関係機関への要請を行うとともに、道道の整備についても要請を行います。

市民の役割	市の役割
(1) 道路愛護の意識をもつこと (2) 協働による道路清掃などの道路環境保全活動へ参加すること	(1) 適正な維持管理を行うため定期的に道路及び橋りょうなどのパトロールを実施すること (2) 国、北海道へ道路整備を要請すること

③ 交通体系の充実

- 鉄道ダイヤの充実や乗換え時の接続の改善を、関係機関に要請します。
- 自家用車を駅やバス停付近にある駐車場に駐車（パーク）し、鉄道やバスなどの公共交通に乗車（ライド）して目的地まで移動する「パーク&ライド」を推進します。
- バス乗降所の安全対策や環境整備に努めます。
- 乗り合いタクシーなどの生活交通について、研究・検討を進めます。

市民の役割	市の役割
(1) 公共交通機関を積極的に利用すること (2) パーク&ライドを実践すること	(1) 関係機関にダイヤの充実・接続を要請すること (2) 公共交通機関利用の啓発活動を行うこと

④ 通信・情報化の推進

- インターネットなどの情報通信に係る高速・通信回線の普及については、地域間格差がなくなるよう関係機関と連携を図りながら整備促進を要請します。
- 携帯電話の受信可能エリアについては、まだ未整備地域があることから、関係機関と連携を図り不感地帯の解消を目指します。
- 地上デジタル放送の完全移行を含めたテレビ放送難視聴地域の解消については、国及び放送事業者の責任において、十分な情報提供を行うとともに、必要な中継施設などの整備に万全を期すよう要請します。

市民の役割	市の役割
なし	(1) 高速・通信回線の普及及び携帯電話の不感地帯の解消について関係機関へ要請すること



市内路線バス(キラキラバス)